

中核的労働要求事項に関する方針声明

当社は、ILO（国際労働機関）が定める国際労働基準に基づいた「中核的労働基準」を尊重し、この方針声明を守することを宣言いたします。

児童労働の禁止と若年労働者への配慮

法令の定める雇用最低年齢に満たない児童の就労はさせません。
また、18歳未満の従業員に夜勤や残業など健康や安全が損なわれる可能性のある業務には従事させません。

強制労働の禁止

当社は、強制、拘束、非人道的な因人労働、奴隷制または人身売買によって得られた労働力を用いません。
また、全ての就業を強制することなく、労働者の離職や雇用を自ら終了する権利を守ります。

職業と雇用における差別の排除

基本的人権を尊重し、国籍・人種・性別・宗教・疾病などによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど人権を無視する行為をしません。

結社の自由および団体交渉権の尊重

労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2024年12月11日

西久大運輸倉庫株式会社

代表取締役 伊東 健太郎